

〈自由論文〉

## インドネシアの視点から見た ASEAN 経済共同体の課題

### Issues in ASEAN Economic Community from Indonesian Perspective

バンバン・ルディアント

Bambang Rudyant

小林 弘明

Hiroaki Kobayashi

#### 【Abstract】

The ASEAN Economic Community (AEC), launched in 2015, concludes that eliminating tariffs on goods among 10 ASEAN countries is a pillar, but does not reach a strong regional agreement like the EU. Specifically, two symbolic goods, namely rice and sugar, are excluded from trade liberalization, and services and labor movements are also in progress of discussion among member countries. The AEC will be targeted for completion in 2025, but as of 2019 there are still many problems. In particular, ASEAN takes the principle of decision-making mechanism based on “non-intervention” and “consensus”, in which a true economic community will be difficult to be realized. This paper will also point out other problems to be solved, i.e., labor migration, diverse religions in the territory and the overseas Chinese.

#### 【Keywords】

ASEAN 経済共同体, インドネシア, 非関税障壁

### 1. AEC 中のインドネシア

ASEAN 経済共同体（以下 AEC）は、先行するメンバー国間の物品の関税撤廃を重要な柱とし、真の経済共同体を目指して 2015 年に発足した。しかしながら直面する問題点を精査する限り、AEC が EU のような経済的・政治的に強い地域協定に向かって発展するための条件が醸成されつつあるとは思えない。例えば、多くのメンバー国にとっての重要品目である 2 つの物品、すなわち米と砂糖は将来的にも貿易自由化の対象外であり、そしてサービスや人材移動に関する事項の多くも継続審議となる。AEC は 2025 年を完成目標年次としているが、2019 年時点ではまだ数多く問題が残されている。本稿の課題は、以上のような見

識にいたる現状認識を、インドネシアを事例として論述することである。

AEC の基盤となる物品に関する貿易規定は ASEAN/ATIGA（ASEAN Trade in Goods Agreement：物品貿易協定）である。2010 年 8 月に ATIGA が発効することで、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイは、物品の 99.65% について ASEAN 内輸入関税を撤廃するという方針を決め、一方カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムは、物品の 98.86% について、輸入関税を 0～5% まで引き下げるとした。そして、ATIGA の中では米と砂糖を特例（第 24 条）と明記する。インドネシアを事例とする 2017 年の関税率を表 1 に示す。米関連物品の 4 桁の HS コードは 1006 で、インドネシアの輸入関税は 25% となり、HS コードが

表1 ATIGAによる米・砂糖関連品の関税率：インドネシア

HS Code	Description of Goods	2017
1006	Rice.	
1006.10	- Rice in the husk (paddy or rough)	
1006.10.10	-- Suitable for sowing	25.00%
1006.10.90	-- Other	25.00%
1006.20	- Husked (brown) rice	
1006.20.10	-- Hom Mali rice	25.00%
1701	Cane or beet sugar and chemically pure sucrose, in solid form.	
	- Raw sugar not containing added flavouring or colouring matter	
1701.12.00	-- Beet sugar	10.00%
1701.13.00	-- Cane sugar specified in Subheading Note 2 to this Chapter	5.00%
1701.14.00	-- Other cane sugar	5.00%

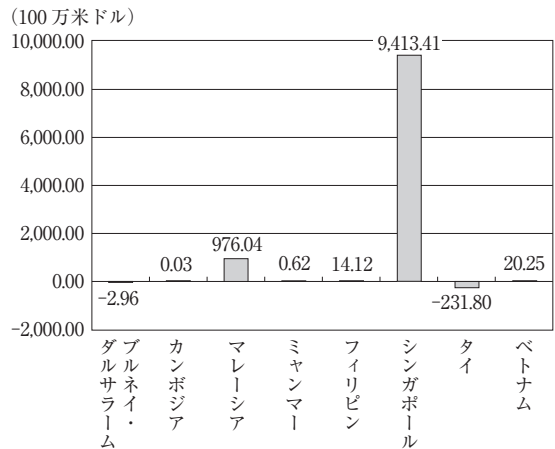
(出所) ASEAN 事務局 (<https://asean.org/>)。

1701の砂糖関連物品の関税は5～10%である。米と砂糖はフィリピン、タイ、ベトナム、インドネシアなどにとって政策的・政治的にも重要な主要品目であり、輸入を自由化したり、ましてや関税をゼロにすることは各国の国内事情からみて許容されない。ベトナム産の米は国際的にも低価格で、他のメンバー国からみて、ベトナム産の米が輸入されることはその国の農業にとって脅威となる。

ASEAN 諸国からインドネシアへの直接投資に関しては、図1のように、シンガポールからが最も大きく、次いでマレーシアだが、後者は前者の10分の1程度であり、他の国からはゼロに近い値となる。両国の経済発展水準の高さとともに、隣接しているという立地的な関係も影響しているかもしれない。

1970年代からインドネシア政府はシンガポールからの経済波及効果を狙ってバタム島の経済開発に注力した。2007年に政府は「完全な自由貿易地域 (Free Trade Zone (FTZ))」というポジションをバタム島に与え、当該地域での輸入関税を撤廃した。Kumar and Siddique (2012) は、シンガポールとバタム島内の多数の多国籍企業との地理的な近さもまた重要な需要とフィードバックを提供すると明記した。さらに、彼は地方分権化が政府間および地域間の競争を増大させるにつ

図1 ASEAN各国からインドネシアへの直接投資 (2017年)



(出所) ASEAN の統計ポータル (<https://data.aseanstats.org/>)。

れて、他の地域に対するバタム島の競争上の優位性を反映し、豊富な外国投資および多国籍企業を引き付けたと論じた。その結果、シンガポールとの空間的近接性による立地の優位性により、バタム島はインドネシアの経済成長の中心地として発展することが可能になった。

## 2. インドネシアの非関税措置

ASEAN 諸国の非関税措置の研究としては、安藤 (2009) が非関税措置が課されている品目割合である frequency ratio を計測している。これに

よると 2009 年時点の ASEAN 全体の frequency ratio は 49 で、ほぼ半分の品目は非関税措置を課されていることを示す。特に、インドネシア、ミャンマー、フィリピンの frequency ratio はいずれも 100 であり、それぞれの国に特有の措置が存在することを示唆している。安藤（2009）によるとインドネシアの場合、すべての物品輸入に対して準関税措置となる 10% の付加価値税（PPN）と 2.5%～7.5% の輸入者に対する所得税が課される。この意味で、インドネシアの物品輸入に対するコストは常に嵩上げされ、ATIGA による自由貿易協定の枠組みの中でも 12.5% の関税相当量が課されていることになる。同様にフィリピンについても輸入品に対して課徴金が課され、さらに決して小さくはないとされる行政費用もかかる。

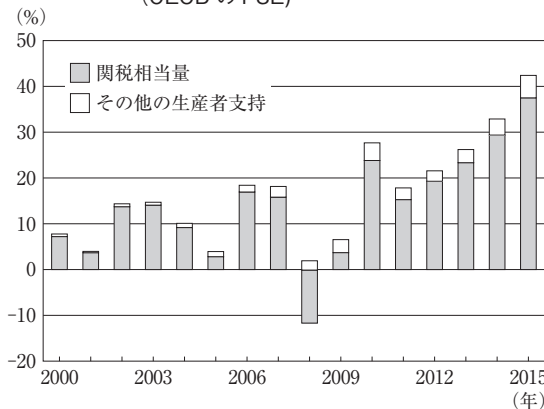
農産品に関する非関税障壁に関しては、その程度を評価するための一指標である PSE（Producer Support Estimate：生産者補助推計量）を OECD が推計している。これは内外価格差ないし関税相当量に、国内保護による生産者支持としての補助金額を加えたもので、インドネシアに関する加工した推計結果を図 2 に示す。数値は国際価格に対する割合（%）として評価される。近年における上昇傾向は明らかである。大きな内外価格差をもたらしているのは主には米であるが、トウモロコシや食肉なども比較的大きな内外価格差となっており、農産品貿易の自由化は必ずしも進

んでいないことを示唆している。なお OECD による本指標の対象品目は米、トウモロコシ、精製糖、パーム油、食肉、鶏卵などで、図 2 の数値はこれら品目の加重平均となる。野菜や果実などの園芸産品は本指標の対象とはなっていない。インドネシアが世界最大の生産国であるパーム油の関税相当量はマイナス、すなわちインドネシアにおけるパーム油の国内価格は国際価格よりも低い。

ただし、それでもインドネシアは米と果実を中心に、大規模な農産品輸入を展開していることもまた事実である。米について、インドネシアは従来から安定的に完全な自給を達成しきれておらず、果実については、国産品の品質が必ずしも高くはないという事情がある。近年では ASEAN メンバーであるベトナムからの輸入が多くなっている。（図 3）。

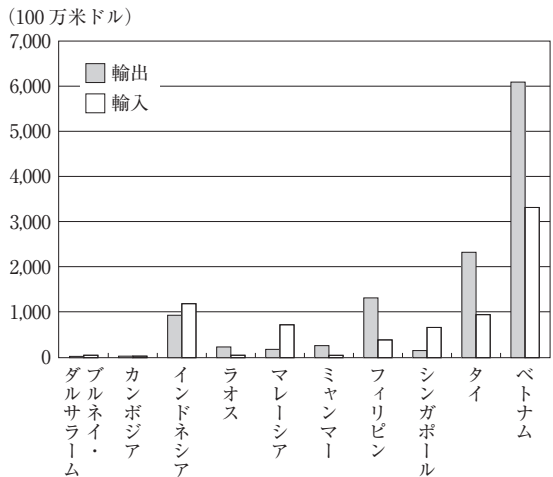
石戸ら（2003）は中国、ASEAN5（インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、シンガポール）、香港、韓国、および日本からなる東アジアと EU の域内貿易を分析した。その指標として一方向貿易（または産業間貿易）（One-Way Trade, 以下 OWT）、水平的産業内貿易（または商品の特性により製品が差別化されている）（Horizontal Intra-Industry Trade, 以下 HIIT）及び垂直的産業内貿易（品質により製品が差別化

図 2 インドネシアの農業保護指標の推移 (OECD の PSE)



(資料) OECD (<http://www.oecd.org/>)。

図 3 ASEAN 諸国における果実・ナッツの輸出入 (2007 年)



(出所) ASEAN の統計ポータル (<https://data.aseanstats.org/>)

図4 東アジア域内貿易における各国の貿易3分類  
(1996年および2000年)

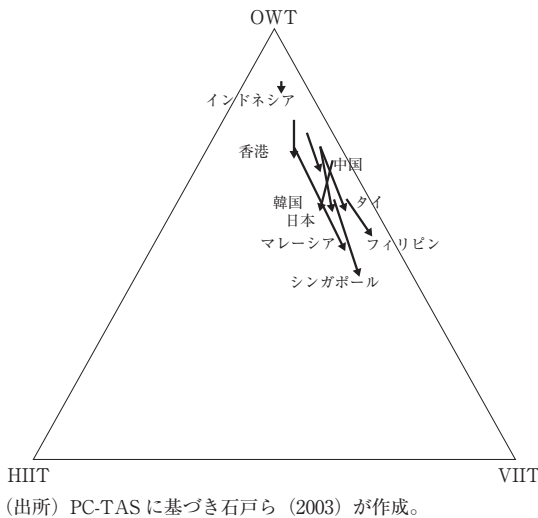
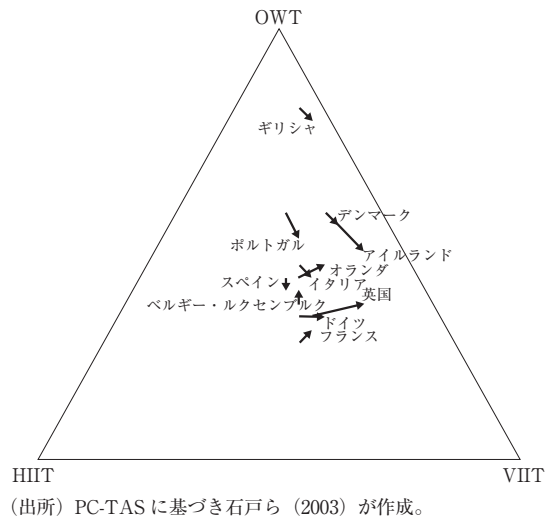


図5 EU域内貿易における各国の貿易3分類  
(1996年および2000年)



されている) (Vertical Intra-Industry Trade, 以下 VIIT) の3つの指標を計測した。この手法は Greenaway, Hine and Milner (1995), Fontagné, Freudenberg, and Péridy (1997), および Aturupane, Djankov and Hoekman (1999) などによって提案された。石戸ら(2003)の分析結果を引用し、図4および図5に示す。

ASEAN 中のインドネシアの位置は EU の中のギリシャと似ている。インドネシアでの一方向貿易 (OWT) は他の ASEAN 諸国と比較すると最も大きい。そして、インドネシアは垂直的産業内貿易 (VIIT) になかなか移行しないのが現状である。つまり、商品の特性により製品が差別化されづらいということであろう。産業の成熟による差別化された商品生産を拡大する余地が大きいといえよう。

### 3. AEC の課題

すでに冒頭で結論付けたように、ASEAN 自由貿易協定 (AFTA: ASEAN Free Trade Agreement) をさらに進化させた AEC ではあるが、インドネシアを事例として考察した以上の状況に鑑みても、特に物品貿易にかかわる非関税障壁の残存を考慮するならば、EU のような経済枠

表2 AECのブループリント2025

- A. 統合され、高度に結束した経済 (物品貿易, サービス貿易, 投資環境など)
- B. 競争力があり、革新的でダイナミックな ASEAN (競争政策, 消費者保護など)
- C. 強化された連結性と分野別協力 (輸送, 情報通信技術, Eコマースなど)
- D. 強靱で包摂的、人本位で人が中心にある ASEAN (SME, 民間部門の役割強化など)
- E. グローバルな ASEAN

(出所) JETRO ([https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/asean/data/asean\\_other04\\_1707.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/asean/data/asean_other04_1707.pdf)) (2017年7月1日アクセス)

組みと対比させることはやはり難しいというべきであろう。AEC の「ブループリント 2025」のトップに位置付けられる物品貿易のアジェンダからして実現の可能性は今のところ困難と言わざるを得ない。また「内政不干渉」と「全会一致」を原則とする ASEAN の意思決定のメカニズムが困難性を一層高めるであろう。三浦 (2016) は TPP が原則合意に至ったことを受け、タイ、インドネシア、フィリピンだけでなく ASEAN 後発加盟国でも「乗り遅れ」に対する危機感が高まっていると論じた。さらに三浦 (2016) は、AEC が実効性を高め、東アジアにおける FTA の核として機能するようになれば、ASEAN は東アジア地域包括的経済連携 (Regional

Comprehensive Economic Partnership : RCEP) における交渉を円滑に進めると同時に、自由化水準を引き上げる役割を担うと結論付けた。

#### 4. インドネシアの視点から見た AEC の課題

最後に、EU をひとつの目標として見た場合、AEC が将来的に解決すべき課題とはなにか。本稿において前節までで論述した諸点のほかに当面想定される論点を以下に列記しよう。初めの2点は、前節と同様に、物品の貿易に関する論点であり、残りの5点は、特にインドネシアの視点から見たより一般的な論点である。

第1に、罰則を含めた紛争処理に係る規定はほとんど整えられておらず、仲裁のための機関が存在せず、仮に2国間での問題が発生した場合には、当事国同士で解決する以外に今のところ方途がない。事例として、フィリピンはインドネシアのコーヒーに対して10%、セラミックに対しては30%の輸入関税を課している。また、インドネシアはタイからの果物に輸入関税を課しており、一方タイはインドネシアのインスタントコーヒーに関税を課しているといわれる(2019/6/23のTempo誌)。後者の問題は2019年7月時点において、両国による協議が続いている。

第2に、国内法の整備はなお不十分である。インドネシアの場合、ATIGAに関連する法整備は財務大臣令 No. 20B/PMK.Oil/2012 で承認された。さらに、2年後の2014年にその上位の法規定である大統領令第10号が発令された。しかしそれ以前、2012年には、林業大臣令のNo. 42/Permentan/OT.140/6/2012によって検疫の制限が発令され、その中では果物の輸入ができる港・空港が制限され、輸入自由化とは相反する決定がなされている。つまり検疫施設を備え果実を輸入することのできる港はスラバヤ、メダン、マカッサルのみ、そして空港ではジャカルタ・スカルノ・ハッタ空港のみとなっている。さらに、林業大臣からの輸入承諾書が必要となる(林業大臣令15号、2017年)など手続きが複雑化し、採用されるべき保存技術も低温冷蔵(Cold Treatment)

または臭化メチルによる燻蒸(fumigation with methyl bromide)に限定される。関税の面だけからいえば、ASEANからインドネシアへの果物の輸入は非課税のはずだが、実際には検疫制度が大きな障壁となっている。

第3に、EUのメンバー国はいうまでもなく全てが民主主義国家であるのに対して、ASEANのメンバー国の構成、特に後発のメンバー国では、必ずしも民主主義による国家運営がなされているわけではない。この「寛容」が、戦後における東南アジア・ASEANの統合の歩みを支えてきたという一面を持つのであるが、政府の政策が国民によって評価される自由な政治環境の発展も望まれるところであろう。またしばしば指摘されるように、メンバー国間の平均的な所得水準の格差が大きなことも、EUと対比したASEANの顕著な特徴である。

第4に、リーダーシップを取る国はどこか必ずしも明確ではなく、巨大な事務局の存在で知られるEUとの対比において、ASEAN事務局に割り当てられている予算は極めて小規模であり、またその権限が小さいというべきであろう。仮に紛争が発生した場合には、長期間をかけて協議によって解決する以外にはない。原則である「内政不干涉」と「全会一致」は、迅速な意思決定にとってむしろ障害になる可能性が高い。

第5に、労働力移動にかかわる論点が難問として立ちはだかっている。ILO & IOM (2017)によると、労働力の移動は送金国と受取国の両方の経済を繁栄させる原動力である。近年のASEANの移住労働者数は2090万人と推定され、そのうち約690万人が国境を越えた。移住労働者の約87%は、農業、漁業、家事、製造業、建設業、ホスピタリティ業、フードサービス業などで活動する。しかしASEAN域内の労働力の流入は特定の国に偏っている。例えば2013年には、合計650万人のASEAN域内移住者の約97%が、タイ、マレーシア間の国境を越えた。タイがこの地域で最も多くの移民を迎えており、マレーシアとシンガポールがこれに次ぐ。ミャンマーとインドネシアはASEANで最大の移住労働力の出身国となっ

ている。

第6に、宗教も重要な論点である。ミャンマーの例でいえば、国民のほとんどは仏教徒だが、ロヒンギャ問題では、特にインドネシアとマレーシアから強く批判される状況となっている。もともと3大宗教の共存とメンバー国内における少数民族の包摂という地域の特性は、EUとの対比で見ても、より顕著な特性である。

第7に、華僑のネットワークが強大な存在感を維持している。インドネシア国内の華僑の人口はおよそ300万人で、人口の約1.2% (BPS2017) を占めるに過ぎないが、一説では物流と貿易の約95%を握るといわれる。マレーシアとシンガポールにおける華僑の割合は、インドネシアよりもさらに高く、ASEANの貿易を語る場合にも、華僑のネットワークが果たす役割は極めて大きいことを改めて認識すべきであろう。インドネシアの8大財閥、すなわちサリムグループ (Salim Group)、アストラ・インターナショナル (Astra International)、シナルマスグループ (Sinar Mas Group)、ジャルムグループ (Djarum Group)、リップグループ (Lippo Group)、グダンガラム (Gudang Garam)、ロイヤルゴールデンイーグル (Royal Golden Eagle)、バリトーパシフィック (Barito Pacific) のオーナーは全て華僑で、多くはシンガポールなどで主要なビジネスを展開している。将来のAECの展開においてはこのような華僑ネットワークが十全にその役割を發揮することが求められるのだが、インドネシアでみられるように、華僑に対する反感が強く、排斥するような運動がしばしば起こるようでは、共同体の将来性を危うくするであろう。

#### 【参考文献】

- ・安藤光代 (2009) 「ASEANにおける非関税措置と貿易・投資円滑化」慶應義塾大学三田商学研究第52巻第2号、慶應義塾大学出版会
- ・三浦有史 (2016) 「ASEAN 経済共同体 (AEC) の行方一日中

の狭間で揺れる6億人市場の帰趨—」JRI レビュー Vol. 3, No. 33, 日本総合研究所

- ・清田耕造・神事直人 (2007) 「実証から学ぶ国際経済」有斐閣
- ・石戸光・伊藤恵子・深尾京司・吉池喜政 (2003) 「東アジアにおける垂直的産業内貿易と直接投資」RIETI Discussion Paper Series 03-J-009
- ・Aturupane, Chonira, Simeon Djankov and Bernard Hoekman (1999) "Horizontal and Vertical Intra-Industry Trade between Eastern Europe and the European Union," *Weltwirtschaftliches Archiv*, Vol. 135, No. 1.
- ・Fontagné, Lionel, Michael Freudenberg, and Nicholas Péridy (1997) "Trade Patterns Inside the Single Market," CEPII Working Paper No. 1997-07, April, Centre D'Etudes Prospectives et D'Informations Internationales.
- ・Giovanni Capannelli (2014) "THE ASEAN ECONOMY IN THE REGIONAL CONTEXT: OPPORTUNITIES, CHALLENGES, AND POLICY OPTIONS", ADB WORKING PAPER SERIES ON REGIONAL ECONOMIC INTEGRATION.
- ・Government of Indonesia (2006) "UNDANG-UNDANG REPUBLIK INDONESIA NOMOR 17 TAHUN 2006 TENTANG PERUBAHAN ATAS UNDANG-UNDANG NOMOR 10 TAHUN 1995 TENTANG KEPABENAN".
- ・Government of Indonesia (2012) "PERATURAN MENTERI KEUANGAN REPUBLIK INDONESIA NOMOR 20B/PMK.011/2012 TENTANG PENETAPAN TARIF' SEA MASUK DALAM RANGKA ASEAN TRADE IN GOODS AGREEMENT (ATIGAI).
- ・Government of Indonesia (2019) "PERATURAN MENTERI KEUANGAN REPUBLIK INDONESIA NOMOR 11/PMIZ.04/2019 TENTANG PERUBAHAN ATAS PERATURAN MENTERI KEUANGAN NOMOR 229/PMK.04/2017 TENTANG TATA CARA PENGENAAN TARIF BEA MASUK ATAS BARANG IMPOR BERDASARKAN PERJANJIAN ATAU KESEPAKATAN INTERNASIONAL".
- ・Greenaway, D., R.Hine, and C.Milner (1995) "Vertical and Horizontal Intra-Industry Trade: A Cross Industry Analysis for the United Kingdom," *Economic Journal* 105 (November).
- ・International Labour Organisation (ILO) & International Organisation for Migration (IOM) (2017) Risks and rewards: Outcomes of labour migration in South-East Asia.
- ・Kumar, S., & Siddique, S. (2012) *BATAM - Whose Hinterland? The Influence of Politics on Development* (1st Ed.). Singapore: Select Publishing.

(2019年10月2日 受稿)

(2019年12月4日 受理)